

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		姫路獨協大学		設置者名	学校法人 獨協学園						
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)						
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数			
						実数	個別				
外国語学部	外国語学科 外国語専攻	70人	中一種免 (英語)	平成20年度	36人	2人	2人	0人			
			高一種免 (英語)	平成20年度			2人				
	外国語学科 日本語専攻	30人	中一種免 (国語)	平成20年度			14人		1人	1人	0人
			高一種免 (国語)	平成20年度						1人	
法学部	法律学科	130人	中一種免 (社会)	平成12年度	94人	1人		1人		0人	
			高一種免 (公民)	平成12年度				1人			
経済情報学部	経済情報学科	150人	中一種免 (社会)	平成14年度			128人	5人	5人		2人
			高一種免 (公民)	平成14年度					5人		
			高一種免 (情報)	平成14年度	4人						
医療保健学部	こども保健学科	50人	幼一種免	平成18年度	27人	27人			27人	4人	
			養教一種免	平成18年度			6人				
入学定員合計		430人	合計				299人	36人	55人		6人

大学名		姫路獨協大学(大学院)		設置者名	学校法人 獨協学園						
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)						
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数			
						実数	個別				
言語教育研究科	言語教育専攻	15人	中専免 (英語)	平成3年度	9人	0人	0人	0人			
			高専免 (英語)	平成3年度			0人				
			中専免 (中国語)	平成3年度			0人				
			高専免 (中国語)	平成3年度			0人				
			中専免 (国語)	平成3年度			0人				
			高専免 (国語)	平成3年度			0人				
法学研究科	法律学専攻	10人	中専免 (社会)	平成3年度	3人	0人	0人	0人			
			高専免 (公民)	平成6年度			0人				
経済情報研究科	経済情報専攻	10人	中専免 (社会)	平成5年度			4人		0人	0人	0人
			高専免 (公民)	平成6年度						0人	
			高専免 (情報)	平成14年度	0人						
入学定員合計		35人	合計		16人	0人		0人		0人	

備考

- ・「学部・学科等の名称等」欄は、平成26年4月1日現在の名称・定員である。
- ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成26年11月26日（水）

実地視察大学：姫路獨協大学

実地視察委員：宮崎英憲委員、藤井基貴委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等については、おおむね問題無く実施されている。
- 教育課程について、「2.」で指摘するように、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の観点から是正すべき点が確認されたため、その点については、速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織をより一層充実させるように努めていただきたい。
- 教職センターや教職支援センターのような具体的かつ能動的な動きができるような仕組みをぜひ今後検討していただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「各科目に含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目や、科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように、内容を再度検討すること。なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「各科目に含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認出来るようにすること。
- 中学校及び高等学校の教職課程の「教科に関する科目」については、自学科等での開設を原則としている一方、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、教育職員免許法施行規則に定める科目区分の半数までは他学科または共通開設の授業科目を充てることを可能としているが、一部課程においては、科目区分の半数を超えて他学科または共通開設の授業科目を充てているように見受けられる。それら課程については、教職課程認定基準を満たすように速やかに是正すること。

3. 教育実習の取組状況

- 教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。
- 教員養成を主たる目的とするこども保健学科については、意識的に教育実習に取り組んでいると見受けられるが、その他の学科についても教職担当者のみでなく、学部学科全体で教育実習に取り組むよう努めていただきたい。特に、教育実習の評価の在り方については、最終的には大学として責任を持って対応すること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職を目指す学生全員に対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、体系的かつ組織的に指導していくための体制を御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教育委員会と協定を結ぶ等を行い、学校現場体験の充実を図っていただきたい。授業のある平日だけでなく、土日に行われる様々な行事にも参加し、学生の目を教職に向けさせるよう努めていただきたい。
- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、実務家教員の活用も含め、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書については、十分に整備されているとは言い難いため、教科専門、教育学関連、特別支援に関する図書等の教職関連図書や雑誌、絵本・紙芝居等について、配架状況を再度確認し、今後充実に努めていただきたい。
- 障害者のための就労支援施設「café ぴあのぴあ〜の」の仕組みや、プレイルーム「わくわく」など、社会貢献となる施設・設備もあり、非常に充実していることが確認された。

7. その他特記事項

特になし。